

議長	副議長	局長	課長	課長補佐	係長	係

## 委員会行政視察調査報告書

平成29年5月29日

三田市議会議長 様

議会運営委員会委員長 厚地 弘行

福田 秀章

美藤 和広

長尾 明憲

平野 管子

随行者 議会事務局局長

寺田 昭裕

本委員会が実施いたしました行政視察の結果を下記のとおり報告します。

- 実施日 平成29年5月17日(水)～18日(木)
- 視察先 町田市 ・「議会におけるICT化について」  
・「一般質問・議事日程について」  
多摩市 ・「議会における行政評価について」  
・「一般質問・議事日程について」
- 視察先対応者 町田市：議会事務局  
多摩市：議会事務局
- 添付資料 (別紙のとおり)
- 調査結果の概要及び所見 (別紙のとおり)

## 議会運営委員会 視察（町田市、多摩市）

### 1. 東京都町田市

#### ■ 視察参加議員

◎ 厚地 弘行、福田 秀章、美藤 和広、長尾 明憲

議長 平野 管子

事務局随員

議会事務局 議事総務課 事務局長 寺田 昭裕

■ 視察日時：平成29年5月17日（水） 午後14：00～16：00

■ 視察事項：議会におけるICT化について、一般質問・議事日程について

■ 視察対応者：議会事務局 担当課長 佐藤 安弘

調査法制係 渡辺 祥平

副議長 殿村 健一

#### ■ 視察概要および質疑

##### 【概要】

##### 1 東京都町田市概要

人口 429,114人（H29.4.1現在）

面積 71.80 k m<sup>2</sup>

市制施行 昭和33年2月1日

議員定数 36人

人口がひと月に80人ほど増えている。子育て世帯の転入が増えている。保育所は近年で2300人ほどの整備。それでも新たな転入で足りていないのが現状。

##### 2 視察概要

議会におけるICT化について ～タブレット端末の導入について～

●導入の経緯・目的について

2014年から市長部局がタブレットを100台導入。

目的はペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化。

小委員会（各会派から1名、合計5名）でタブレットの導入を検討。

東京インタープレイ、富士ソフト社のデモを経て、タブレット端末の導入を決定

●端末機・システムの選定について

市長部局で導入していたものも iPad であるため管理などが容易であった。

また 2 社のデモを比較したところ、議会からの要求事項なども考慮したうえでシステムには「moreNOTE」を選定。

●予算について

初年度 250 万円、初期設定は委託。一括経費はその他 Wi-Fi 機器など。

通信料ひと月 7ギガバイト 4000 円。

MDM 費用、月 500 円補償費も含む。

会議システム賃貸借費用 177 万、およびタブレット端末 280 台分は行政での負担

●端末機の使用範囲について

庁舎内外どこでも使用可。会議中に持ち込む場合は、各議員の良識に任せる。

(ログは請求があれば公開。(本会議、委員会のみ))

●導入後の効果について

市長部局の効果を合わせると大きな効果となる。議会だけでは大きな効果はでない予測であった。また、ファックスは廃止。緊急連絡が早くとれるなどのメリット。実績として予測より若干多い効果が出ている。

9月議会 人件費 13 万円、紙約 16000 枚の削減

1 2月議会 人件費 153000 円、紙約 24400 枚の削減

●運用面での問題、課題について

複数の資料を見比べることができないなどで、完全に紙をなくすことは非常に難しい。また、データに直接書き込むことができるが、まだペン先の太さなど課題があるほか、権限の問題でメモ機能などで書き込んだ内容を保存することが難しい。ファイル更新の通知機能が不十分なため、執行部からの資料提供があった場合、通知などの対応が十分にできていない。

一方で、資料をカラー表示できること、議会時の紙資料の削減などは大きなメリットとなっている。

参考として、端末同士を同期させること、A4 資料を見開き資料にすることも可能。他議会においてはログを取得していない議会も多い。

●質疑

庁外での使用はどのようになっているのか？

→庁外で使用する場合も議員の良識に任せている。設定されているブラウザを使用する限りは庁外の使用においてもログの取得が可能。

掲示板のように一か所予定を記載するところを設ければ、通知しなくともできるのではないか？

→ポップなどの通知が必要ではということで、いまだ検討中。

moreNOTE にした決め手は？

→当局でサイボウズを使用しているほか、エクセルやワードを使用したいという議員からの要望もあった。また、事務局側でもエクセルやワードの使用ができるうえ、価格も富士ソフトのほうが安価であった。

当初からクラウドを利用していたのか？

→先行導入していた当局は自前のサーバで庁内試験を行っていたが、議会にも導入する過程でクラウド化することに。クラウドの容量は当局あわせて11ギガバイト。

現在、紙媒体での対応をしているものは？

→議案は行政実例にもあるため、紙でも配布を行っている。

→議案の説明資料についても紙とタブレットの併用を行っている。

→行政側の資料でタブレットのみで配布している資料は割合が低い。

→各自でプリントアウトは可能にしている。

過去の会議録はクラウドに用意されているのか？

→現状ではHPを参照頂いている。

議員の反応は？

→全会派一致で導入を決定。使いづらいという声も一定あるが。

資料の検索はできるのか？

→moreNOTEではファイル名検索まではできる。サイドボックスはファイルの中身で検索可能。

#### ●一般質問・議会日程について

町田市議会では、ほぼ全議員が毎回質問をしている。これは市の活性化の一つの要因ではないかと考えている。

●質疑

一般質問での代表質問、個人質問の切り分けは？

→代表質問は行っていない。会派の最小人数は3名からなので、少数会派の質問の切り捨てになるとの意見。政策討議をしたいところとしたくないところでのせめぎあいがある。

議案に対しての質疑はどのようになっているのか？

→議案に関しての質疑は各会派の代表者から意見を聞く代表質疑がある。

代表質疑は3月議会、当初予算のみで年1回。大会派順で基本時間（30分）プラス会派人数分（一人5分）が持ち時間となる。一日の議事が17時くらいに終わるように設定している。発言順番は代表者会の中で36人分抽選を行う。会派代表が人数分の抽選を行う。

→1日2委員会を4日間。予算も決算も常任委員会に分割して審議を行い、常任委員会で参考意見として決する。最終の評決は本会議の場で行う。

予算を審査したメンバーで決算を審査したいとの思いから、議員の委員会任期は2年としている。

一般質問での写真などの掲出は？

→議長許可で資料の掲示ができる。

写真などの資料は議事録上はどのように表現されるのか？

→本来は資料とともに議事録でわかるような発言をして頂きたい。しかし、現状はそうならない部分も。議決議案つづりには記録として残している。

議案にかかる通告が上がった場合はどうする？

→何でもあり。議案、請願にかかるようであれば、野次がとんだりするため、自粛をする傾向がある。良識の範囲でという申し合わせがあったが、議員の発言を阻害しないようにとの趣旨で無くなった。

議案について事前の説明はあるのか？

→事前の議案説明のようなものは無い。

請願者の意見陳述はどのタイミングで？紹介議員は？

→参考人制度を準用しており、事前打ち合わせで参考人の出欠を求める。

請願者が希望する場合も基本的に出席を認める。

委員会開始後、5分間の意見陳述、質疑を行う。執行部も同席する。委員会の中で

行うので議事録が残る。ただし、委員会に紹介議員は同席しない。

→請願の訂正や取り下げに対して、全員が承知していないケースなどがあつた。

参考人制度にして費用弁償はどのようにしているか？

→日当 1000 円のみ支給。金額は交通費相当。

陳情はどのように？

→陳情は全て議長預かりとしている。場合によって参考配布する場合もある。

議案の修正や議員提案などは？

→否決されるが修正は2年に1回ほど提出される。

議員提案は理念条例を含めて政策的な条例についてはあまりない。

#### ●所見

町田市においてタブレットは非常に大きな成果を上げている。導入についても市長部局で先に導入がなされていたため、スムーズな導入をされているように見えた。費用的な負担も市長部局と分担されている部分があるうえ、導入効果についても議会単体での導入よりも市長部局と相乗効果を上げている。また、効果についてはペーパーレスだけでなく、職員の負担軽減など、単純に数字で表せない効果が数多くあることが分かった。

タブレットの選定についても、何ができて何ができないか検証する必要があり、この点は三田市でのタブレット導入でも非常に参考になると感じた。実際にタブレットを使用して視察を行わせて頂いたので、実際の操作感を体験することができた。議事運営については、かなり自由度の高い議事運営をされているように思う。ただし、その分各議員のスキル、発言に対する責任はより高く重いものになっているとも感じる。予算と決算をリンクさせて審議をしていることもより深く審議をするための参考になった。請願に請願者の参考人制度を準用していることについては、請願者の発言も議事録に残すことができるため、一考の余地があるように思える。今回の視察はタブレットは直に触って体験もでき、議会運営についても検討中の三田市議会の課題に回答を示す助けとなる有意義な視察であった。

## 議会運営委員会 視察（町田市、多摩市）

### 2. 東京都多摩市

#### ■ 視察参加議員

◎ 厚地 弘行、福田 秀章、美藤 和広、長尾 明憲

議長 平野 菅子

事務局随員

議会事務局 議事総務課 事務局長 寺田 昭裕

■ 視察日時：平成29年5月18日（木） 午後10:00～11:30

■ 視察事項：議会による行政評価について、一般質問・議事日程について

■ 視察対応者：議会事務局 次長 池田 みかほ

議長 岩永 ひさか

議員 遠藤 めい子

#### ■ 視察概要および質疑

##### 【概要】

##### 1 東京都多摩市概要

人口 148,511人（H29.4.1現在）

面積 21.01 k m<sup>2</sup>

市制施行 昭和46年11月1日

議員定数 26人

面積の6割がニュータウンであり、人口の7割がニュータウンに住んでいる。

団塊の世代が多く、高齢化が加速している。オールドタウン化という声もある中、多摩ニュータウン再生のプロジェクトもスタート。ジブリ映画「耳をすませば」のモデルになった町であり、ハローキティにあえる街でもある。

議会では平成22年に議会基本条例を制定。

##### 2 視察概要

議会の平均年齢は48歳

#### ■ 議会による行政評価について

●導入の経緯・目的について

決算と予算の連動を重要視

●事務事業評価について

平成 16 年度から事務事業評価を開始。当初は会派ごとの評価どまり。

平成 17 年にだいたい今の形ができあがる。

平成 22 年の議会基本条例施行に伴い、評価を一本化する。

平成 24 年各分科会が 2 事業の評価シートを作成し、議会全体として 8 事業（4 分科会分）を評価。

平成 27 年事業評価では施策の全体像が見えない（施策の下に複数の事業がある）ため、それまでの事業の評価から、各分科会が一つの施策を評価する形に変更。

●決算と予算の連動について

議会基本条例に条例を載せている。

「議会は、決算審査にあたって、市長等が執行した事業等の評価（以下「議会の評価」といいます。）を行わなければなりません。」「議会は、予算に十分反映させるため、議会の評価を、市長に明確に示さなければなりません。」

●決算審議終了後の検証、次年度の予算への反映について

事業評価をしたものを議会として取りまとめ、予算要求のような形で文章で市長部に通知している。この議会からの通知に対し、翌年 2 月に市長から報告文章が出される。（予算案も議会の通知を反映しこの時期に。）それをもとに各会派の代表が質問を行う。

課題

施策の評価をしているが、包括される事業数が異なる場合、会派の意見が異なる場合にどうするかという問題などで現状は多くの事業を対象にできていない。

評価の精度の問題、かなりの時間と労力を要するので、費用対効果について検証する必要がある。

●質疑

かなり早くから準備をされているが、取り組み時期は？

→6 月議会のうちから予算決算特別委員会を立ち上げて、決算審査に向けて取り組んでいる。

施策のもとになっているものはあるのか？



→行政と共通言語で話したいとの思いから、当局の作る行政経営報告書を元に、総合計画に載っている施策単位での評価を行っている。まず、各会派が事業ごとに評価のまとめシートを作成する。次に分科会場で、各会派のシートなどを参考にしながら、意見交換を行い議会としての意見にまとめていく。

決算審査の中での施策評価の位置づけについては？

→決算審査はお金に関する事項、施策評価は事業の方向性を評価していく観点から、すみ分けをさせたうえで9月議会では決算審査と施策評価の2本だてで行っている。

各会派の評価をもとに分科会として統一見解を出すとのことだが？

→2日間の各常任委員会単位の分科会場で議論して統一見解を出している。

6月から学習会の取り組みとなっているが、具体的にどのようなものか？

→施策に精通している議員ばかりの場合は行われない場合もまれにあるが、評価を適切に行っていくため必要に応じて分科会単位での学習会を行っている。また、学習会などを通して、各会派お互いの認識のすり合わせを行えているので、統一見解を出す際に役立っていると考えている。

予算審議は全員参加とのことであるが、詳細は？

→予算審議は発言時間が1議員30分（答弁含まず）会派内では時間を分け合える。市長部局は順次各事業の担当者が入れ替わり対応している。

理事会とはどういったものか？

→理事会はシートの作成や観点の議論を行う役割を担っている。議運が母体となっており、各会派1名で構成。また、円滑な運営のために議運の中から特別委員会の委員長を出している。

補正予算についてはどのように審議をしているのか？

→補正予算は予算決算特別委員会ではなく、本会議で行っている。

その他

→前の定例会の時に次回定例会の議案を紹介している。

→議案以外の報告については協議会形式にして行っている。実施時は議事録は残らない。

■ 一般質問・議会日程について

●本会議、委員会における質問形式について

第一質問および第一答弁のみ一括で、あとは1問1答。

発言時間は通告者が20名以下の場合一人35分（答弁含まず）、超える場合は30分。一般質問は定例会の冒頭5日間以内とし、一日最高5人、10時～午後5時までを原則までとしている。17時までの時間設定は当局定時をなるべく超過しないようにするため。過去には答弁含む時間の議論があったが、現在17時を超えることはほぼない。

代表質問は基本3月議会のみ（市長交代などがあった場合は除く）。一会派15分を基礎時間として1人につき15分をプラスしていく。

●質疑

議会答弁書の受け取りはあるのか？

→第1答弁書は発言日の朝には貰える。2年ほど前に議会から答弁書の提出について交渉し実現。

政策提言はどのように行っているのか？

→陳情、請願のほかに政策提案を市民から受ける仕組みを作っており、それを元に政策提案を行っている。ただし、現状は陳情、請願と同じ感じになってしまっている。どこか特定の会派の成果とならないようにという市民の声もあった。

現在の請願、陳情の取り扱いは？

→陳情も審査を行い、採決も行う。そのため、紹介議員を必要とする請願の存在意義が薄れている。

趣旨採択については？

→市民からは趣旨採択はわかりにくいとの意見も。どの部分を採択するのか明言を努力するうえで残した。

一般質問、議長以外は質問できるのか？

→議長は質問できないが、副議長は質問できる。

所見

議会の行政評価については、かなり事前の準備をしっかりとしていなければ、適切な事業評価にならないと感じた。多摩市議会では、6月の時点から準備をし、決算議会に挑んでいるが、課題ともされている費用対効果、事業評価のためにかかる手間と時間を考えたときに、実施の仕方を検討しなければならない。しかし、評価を行うこ

とによって行政に対して議会としてより強い関与ができること、事業評価のための学習などは議員のスキルアップにも繋がるため、一考の価値があると考えます。

三田市議会で行政評価を取り入れるならば、日程や対象とする施策などを考えなければならないが、手間と時間に見合ったものができるかどうかは疑問が残る。

議会質問では、質問時間のみカウントとしたときの場合の懸念事項である時間の予測がつきにくい問題について、ある程度コントロールが可能であることも多摩市の事例でうかがうことができた。今後の三田市議会での質問時間の検討に活かしていきたい。

答弁書の質問日朝提出の要求など三田市議会でも実施できそうであるし、政策提言など非常に興味深い取り組みであった。